

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 23 回選挙管理委員会定例会会議録									
開催日時	午後 5 時 00 分から 午後 5 時 25 分まで								
出席者	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員							
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長、清水主査							
開催場所	選挙管理委員会室		傍聴人	無					
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等				結果				
	議案 第 24 号	選挙立会人を定めるくじについて							
	報告事項 23 - 1	選挙立会人事務打合せ会について							
	その他								
委員長	これから令和 7 年第 23 回の定例会を開催します。 ＜選挙立会人を定めるくじについて＞								
委員長	議案第 24 号について事務局から説明をお願いします。								
局長	議案第 24 号について説明します。こちらは、都議会議員選挙（杉並区選挙区）の選挙立会人を定めるためのくじを行うものです。根拠条文は記載のとおりです。本日午後 5 時で届出が確定をしましたので、当選挙管理委員会室にて、くじを行います。くじの手順は記載のとおりです。								
委員長	今の説明に対して何か質問はありませんか。無いようですので、くじを始めてよろしいですか。								
一同	異議なし。								
委員長	それでは、選挙長お願いします。								
小井委員	令和 7 年 6 月 22 日執行の東京都議会議員選挙（杉並区選挙区）における選挙立会人については、届出が 11 人であったので、届出のあった者の中から、くじにより立会人を決定いたします。事務局からくじの方法について説明してください。								
選挙法規 担当係長	東京都議会議員選挙における選挙立会人は、本日午後 5 時までに届出があった者が、お手元にお配りした一覧のとおり、11 人です。届出のあった者が 10 人を超えるので、公職選挙法第 76 条で準用する同法第 62 条第 2 項の規定により、選挙管理委員会が選挙立会人を定めるくじを行い、決定します。くじは同色、同形のくじ棒を用いて行います。届出のあった立会人の数と同数のくじ棒を選挙長に検認していただき、筒に入れます。局長が届出のあった順に候補者の名前を読み上げると同時に、従前の例に基づき、選挙長を最初として座席の時計回り方向により各委員にくじ棒を引いていただき、引いたくじ棒の番号をその候補者の届出に係る者の番号とし、当該番号が 1 から 10 まで								

	の者を選挙立会人とします。それでは、選挙長、くじ棒の検認をお願いします。
小井委員	くじ棒の検認が終了しました。ただいまから、くじを開始します。
局長	選挙立会人の届出のあった順に候補者名を読み上げますので、順番にくじを引いてください。
	(届出番号 1 番から 11 番までくじを実施)
局長	選挙立会人の届出のあった候補者のくじを引き終わりました。くじの結果を読み上げますので、確認をお願いします。
	(くじの結果を読み上げ)
小井委員	ただいま、読上げのあった者をもって東京都議会議員選挙（杉並区選挙区）における選挙立会人と決定します。これをもちまして、くじを終了します。
	＜選挙立会人事務打合せ会について＞
委員長	報告事項 23 - 1 について事務局から説明をお願いします。
局長	報告 23 - 1 の資料をご覧ください。こちらは、6 月 21 日午後 2 時から行います選挙立会人事務打合せ会の次第です。私が司会進行をいたします。選挙長の小井委員には開会のご挨拶をお願いします。続いて、私から委員の皆様と事務局職員の紹介をします。次に、選任された立会人に自己紹介をしていただきます。続いて、私から開票所での立会人席について説明します。選挙立会人事務の説明は、選挙法規担当係長が行います。配布資料説明後、質疑の時間を設けまして、閉会となります。30 分程度で終了の予定です。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等はありますか。無いようでしたら、報告事項 23-1 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
委員長	その他、事務局から何かありますか。
局長	今後の予定について確認します。次回の第 24 回定例会は、6 月 24 日の火曜日 午前 10 時開催です。 (議題書に沿って、今後の日程を確認)
委員長	質問はありますか。無いようでしたら、第 23 回の定例会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第 23 回定例会 令和 7 年 6 月 19 日
					会議録（案）を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式 HP へ掲載します。